

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-4308

(P2020-4308A)

(43) 公開日 令和2年1月9日(2020.1.9)

(51) Int.Cl.  
G06Q 30/06 (2012.01)

F I  
G06Q 30/06

テーマコード(参考)  
5L049

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2018-125698 (P2018-125698)  
(22) 出願日 平成30年7月2日(2018.7.2)

(71) 出願人 599135868  
株式会社マーチャンダイジング・オン  
東京都新宿区高田馬場三丁目35番2号  
(74) 代理人 100186831  
弁理士 梅澤 崇  
(72) 発明者 木本 直  
東京都新宿区高田馬場3-35-2 株式会  
社マーチャンダイジング・オン内  
Fターム(参考) 5L049 BB34 BB72

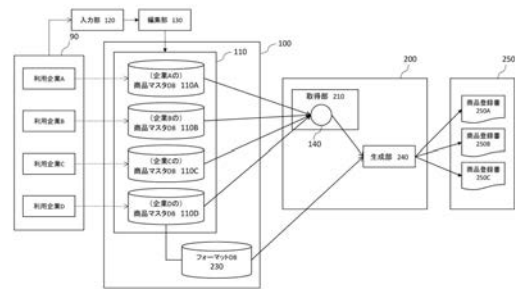
(54) 【発明の名称】 商品情報提供システム

(57) 【要約】

【課題】 秘匿性及び自由度を実現する一方で、システム全体としては共通化することによる利便性を向上した商品情報提供システムを提供すること。

【解決手段】 商品情報提供システムは、商品情報を記述する説明事項124とインデックス情報122とを対にした商品データ140を格納する商品マスターデータベース110と、許可されたアクセスからの入力により商品データ140を作成し、商品データを追加する編集部120と、フォーム配置情報及びフォームの情報を保持するフォーム保持部230と、提供を受ける商品についての商品データ140を、商品マスターデータベース110から取得する取得部210と、提供を受ける商品に対して、取得した商品データ140の各インデックス情報についてフォーム配置情報が定める配置に、各説明事項をフォーム内に配置した商品登録書を生成する生成部240、を備える。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

商品情報を記述する説明事項と当該説明事項についてのインデックス情報とを対にした商品データを商品識別コードに対応付けて格納する商品マスターデータベースと、

前記商品データに対して、利用企業ごとにアクセスを制限すると共に、許可されたアクセスからの入力により前記商品データを前記商品マスターデータベースに追加する編集手段と、

商品の提供を受ける小売業の指定フォームごとに前記インデックス情報に対応させてフォーム内の配置を定めるフォーム配置情報及び当該フォームの情報を保持するフォーム保持手段と、

前記商品データを各インデックス情報について前記フォーム配置情報が定める配置に、各説明事項を前記フォーム内に配置した商品登録書を生成する生成手段と、

を備える商品情報提供システム。

**【請求項 2】**

前記商品マスターデータベースは、前記商品データを、該当する利用企業ごとに区別されたデータベース領域に格納し、

前記編集手段は、前記区別されたデータベース領域ごとに、前記利用企業へのアクセスを制限する、

請求項 1 に記載の商品情報提供システム。

**【請求項 3】**

前記編集手段は、前記許可されたアクセスから、既に作成された商品データを指定して、インデックス情報を新たに作成し、作成したインデックス情報に対応付けて説明事項を入力することにより、作成したインデックス情報と入力した説明事項を対にした商品データを、前記商品データに対して追加する、

請求項 1 に記載の商品情報提供システム。

**【請求項 4】**

前記フォームの情報は、出力する商品情報フォーム内の罫線及び枠の配置を示し、前記フォーム配置情報は、各商品データに該当するインデックス情報及び説明事項をいずれの枠の中に記述するかの配置に関する情報であり、

前記生成手段は、前記フォームの情報に従って作成した枠に対して、前記フォーム配置情報に従って、各商品データに該当するインデックス情報及び説明事項を割り当てることにより、前記商品登録情報フォームを生成する、

請求項 1 に記載の商品情報提供システム。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、商品の提供メーカーから小売業に提供する商品登録書に関する。

**【背景技術】****【0002】**

販売流通業における店舗販売管理システムにおいて、商品の製造者及び販売者によって利用される商品マスターが登録され、利用されている。しかしながら、商品マスターの登録業務は、卸や小売業にとって業務負担となっており、個別に登録した場合、登録もれや誤記が起りやすいという問題がある。従って、商品データの登録業務においては、現場任せでない、統一的で正確なシステムの導入が求められてきた。

**【0003】**

そこで、統一データベースに商品データを登録することにより、この統一データベースから各小売業が商品登録書を手に入れるということが考えられてきた。具体的には特許文献 1 に示されるように、メーカー及び納入会社は自己の商品毎に商品情報を JAN コードを

10

20

30

40

50

元に入力し、インターネットを介して各社共通のサーバ装置に登録する。

【0004】

その共通のサーバ装置から、JANコードを利用して見積書を作成し、販売会社に伝送するという行ってきた。この場合に、各メーカーおよび各小売業で共通して使用するものであるため、各商品について登録する項目を共通化した形式としていた。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2001-344324号公報

【発明の概要】

10

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

上記の統一データベースを全企業が共通して使用する場合、自社に合った項目になっていない。例えば、衣類メーカー向けに用意したデータ項目の場合、食品メーカーにとっては使いづらく、逆に食品メーカー向けに用意したデータ項目の場合、衣類メーカーにとっては使いづらい。すべての項目を網羅すると、どの企業にとっても余計な項目が多く、使いづらいため効率化を図れない。全企業が使う項目のみとすると、結局、商品の基本的な情報しか入れられなくなる。

【0007】

また、全企業で統一のデータベースを使用するため、発売日前の商品や、納価のような秘匿性の高い情報を入力できない。構造面においても、一般的な商品データの構造では、項目が固定になるため、新たに項目を追加することは困難であった。項目を追加するにはデータの移行が伴うため、多くの企業が利用するシステムでは現実的に不可能であった。本発明は、メーカーごとに個別のデータとして登録することによる、秘匿性及び自由度を実現する一方で、システム全体としては共通化することによる、メーカー、小売業にとっての利便性を向上した商品情報提供システムを提供することを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明に係る商品情報提供システムは、商品情報を記述する説明事項と当該説明事項についてのインデックス情報とを対にした商品データを商品識別コードに対応付けて格納する商品マスターデータベースと、利用企業（各メーカー企業等）ごとにアクセスを制限すると共に、許可されたアクセスからの入力により前記商品データを前記商品マスターデータベースに追加する編集手段と、商品の提供を受ける小売業の指定フォームごとに前記インデックス情報に対応させてフォーム内の配置を定めるフォーム配置情報及び当該フォームの情報を保持するフォーム保持手段、前記商品データを各インデックス情報について前記フォーム配置情報が定める配置に、各説明事項を前記フォーム内に配置した商品登録書を生成する生成手段と、を備える。

30

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、利用企業（各メーカー企業等）が、それぞれ個別の商品マスターデータベースを使うことになるため、自分に合った項目を使用でき、個別にデータを持ちながらも共通の仕組みを使用することが出来る。その結果として、個別型システムの持つ「秘匿性」、共通型システムの持つ「安価」、さらに「自由度」を実現することができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本実施の形態に係る商品情報提供システムの機能的構成を示すブロック図である。

【図2】編集部の動作を説明する機能的構成を示すブロック図である。

【図3】一般的な商品マスターデータベースの例を示す。

【図4】改良された商品マスターデータベースの例を示す。

50

【図5】テンプレートの項目とマスターの項目の対応関係の第1の例を示す。

【図6】テンプレートの項目とマスターの項目の対応関係の第2の例を示す。

【図7】商品登録書の第1の例を示す。

【図8】商品登録書の第2の例を示す。

【図9】商品登録書の第3の例を示す。

【発明を実施するための形態】

【0011】

図1は、本実施の形態に係る商品情報提供システムの機能的構成を示すブロック図である。利用企業90は編集部130を介してデータベースサーバ100内に置かれている商品マスターDB(データベース)110へアクセスする。編集部130の制御により、入力されたデータを商品マスターDB110に保管し、取り出し命令に応じてデータを取り出し処理を行う。編集部130については、図2を参照して後述する。レイアウト処理部200は、商品マスターDB110から、商品データ140を取得して、最終的に商品登録書250を出力する。

10

【0012】

(商品マスターDB110)

各商品マスターDB110は、データベースサーバ100に備えられ、入力部120から商品情報を入力することで商品データ140を保管したものである。

【0013】

商品マスターDB110から商品データ140を取得して、フォーマットDB230に保管された適切なフォーマットに当てはめる。それにより小売業では、商品登録書250を、各小売業のフォーマットに準拠した形で取得することができる。

20

【0014】

商品マスターDB110は、利用企業ごとにデータベース領域を用意する。具体的には、企業Aに対しては、商品マスターDB110Aを、企業Bに対しては、商品マスターDB110Bを、企業Cに対しては、商品マスターDB110Cを、企業Dに対しては、商品マスターDB110Dを、それぞれ用意する。商品マスターDB110A~110Dを総称して、商品マスターDBとして説明する。

【0015】

商品マスターDB110は、商品データ140を、JANコードに対応付けて商品別に格納する。JANコード(Japanese Article Number)とは、日本における商品識別コードおよびバーコード規格である。日本で最も普及している商品識別コードであり、JANコードから生成されたバーコードシンボルは市販される多くの商品に印刷または貼付されており(ソースマーキング)、POSシステムや在庫管理、受発注システム(サプライチェーン・マネジメント)などで価格や商品名を検索するためのキーとして使われる。

30

【0016】

(商品データ140)

商品データ140は、「商品情報を記述する説明事項」と「当該説明事項についてのインデックス情報」とを対にした商品データを列挙したものである。インデックス情報とは、後述する図4のインデックス情報112のように、例えば商品名、発売日、納価等の、各商品について商品登録情報として登録すべき事項の項目名である。

40

【0017】

そして、このインデックス情報毎に、商品情報を説明事項として記述する。インデックス情報が「商品名」の場合には、説明事項は、「〇〇チョコレート」のような個別の商品名となる。インデックス情報が「納価」の場合には、説明事項は、個別の具体的な金額が入る。説明事項とは、このような商品登録情報に入力すべき具体的な入力事項のことを指す。このように、インデックス情報と説明事項は対として登録されていく。

【0018】

(商品登録書250)

小売業では、取扱商品全てについて商品名称、商品識別コード(JANコード)、商品

50

包装規格、販売価格、仕入れ価格などの商品情報（商品データ140に該当）を保管しておく必要がある。

【0019】

この商品情報は、各小売業が必要とするフォーマット及び情報項目（インデックス情報に該当）のファイルを、メーカーが記載して小売業へ提供する。このファイルを商品登録書250と言う。

【0020】

総称して商品登録書250と呼ぶが、商品登録書に限らず、企画書やチラシ等のドキュメントについても同様にあてはまる。各小売業のフォーマットに合わせて商品情報をレイアウトすることにより、各小売業ごとに商品登録書250を作成していた。

10

【0021】

本実施の形態では、この商品データ140を、データベースサーバ100にて統合的に保有しつつ、企業ごとにそれぞれ区分して保有し、必要に応じて商品登録書250として出力することにより、商品データ140及び商品登録書250について利便性を高めるものである。

【0022】

（レイアウトサーバ200）

レイアウトサーバ200は、ネットワークを経由して接続されるデータベースサーバ100から商品データ140を取得し、商品登録書250作成する。フォーマットDBに保持している、小売業ごとに異なる商品登録書250のフォーマットに、取得してきた商品データ140を該当するフォーマットに当てはめることにより、商品登録書250を作成する。

20

【0023】

レイアウトサーバ200は、取得部210と生成部240を備える。レイアウトサーバ200では、商品データ140のデータの羅列から、小売業ごとのフォームに合わせた商品登録書250を生成する。

【0024】

取得部210は、利用企業の指定する商品について、自社の商品マスターDB110から商品データ140を取得する。

【0025】

フォーマットDB（データベース）230は、フォーム配置情報及び当該フォームの情報を保持する。

30

【0026】

フォームの情報は、フォーマット内の罫線及び枠の配置を示す情報、フォームに定型の文字列を含む場合はその文字列の情報を含む。例えば小売業としてAAスーパーマーケットとした場合、小売業名であるAAスーパーマーケットの名称を例えば右上に付す場合もある。BBマートの場合は一番下の中央位置に付す様式とするなど、小売業によってフォーマットはそれぞれ別々である。

【0027】

フォーム配置情報は、各商品データに該当するインデックス情報及び説明事項をいずれの枠の中に記述するかの配置、レイアウトに関する情報である。フォーム配置情報は、提供メーカーから商品の提供を受ける小売業及び提供を受ける商品ごとに、インデックス情報に対応させて、商品データ140に記述する商品の説明事項の位置について、フォーマット内の配置を定めるものである。フォーム配置情報は、例えば商品名やJANコード、納価など、各商品登録情報を、フォーマット内のどこに配置するかが記述されている情報である。

40

【0028】

生成部240は、まずフォーム情報の記述内容に従って、フォームの枠を作成する。そして生成部240は、商品マスターDB110と、各提出フォーマットであるフォーマットDB230の、各データを紐つける。それにより、生成部240は、商品マスターDB

50

110から取得した商品データ140の各インデックス情報についてフォーム配置情報が定める配置に、各説明事項をフォーム内に配置した商品登録情報フォームを生成する。すなわち、生成部240は、フォーム情報に従って作成した枠に対して、フォーム配置情報に従って、各商品データに該当するインデックス情報及び説明事項を割り当てることにより、商品登録書250を生成する、

【0029】

図2は、編集部の動作を説明する機能的構成を示すブロック図である。編集部130は、制限部160及び作成部170を備え、入力部120からの命令に基づき、商品マスターDB110のデータ編集を、制限部160、作成部170により実行する。

【0030】

制限部160は、商品マスターDB110へのアクセス権限を管理する。ここで制限部160は、利用企業ごとに区別されたデータベース領域ごとに、アクセスを制限する。アクセス権限を与えられることにより、該当する企業の商品マスターDB110に対してアクセス可能となる。制限部160は、商品マスターDB110にアクセスする際にIDとパスワードの入力を受け付けることで、アクセスしてきた企業を特定し、対応する商品マスターDB110へのアクセスを許可する。

【0031】

制限部160は、利用企業Aに対しては商品マスターDB110Aに、利用企業Bに対しては商品マスターDB110Bに、利用企業Cに対しては商品マスターDB110Cに、利用企業Dに対しては商品マスターDB110Dに、それぞれアクセスを許可する。

【0032】

作成部170は、商品データ140に対して、アクセスを許可された利用企業からの入力により、新たな商品データ140を作成する。既に作成された商品データ140に対しては、作成部170は、商品データを追加する。商品データはインデックス情報と説明事項の組み合わせからなるが、詳細には図4を参照して後述する。

【0033】

作成部170は、インデックス情報を新たに作成し、作成したインデックス情報に対応付けて説明事項を入力することにより、作成したインデックス情報と入力した説明事項を対にした情報を、商品データ140に対して追加する。

【0034】

以上のように商品データ140を作成し、企業別の商品マスターDB110A~110Dにそれぞれ登録していくので、企業別に区管理され、また制限部160により個別にアクセス管理されることで、企業ごとのデータベースについて秘匿性を高めることができる。また、全体としては商品マスターDB110として全体を統括管理し、これをレイアウトサーバ200側で一括管理して取り出すことにより、全体としてのコストを下げ、安価にサービスを提供することができる。

【0035】

図3は、一般的な商品マスターデータベースの例を示す。商品データ140は、商品識別コード(JANコード)に紐つけられる形で、商品名称、発売日、商品包装規格、販売価格、仕入れ価格などを含んだ対になったデータである。商品マスターDB110は、この商品データ140を、各利用企業の取扱商品全てについて保有している。

【0036】

商品データ140は商品ごとにそれぞれ内容が異なり、一般的には例えば図3に示すように、衣料品データ225の通りであったり、食品データ226の通りであったりする。衣料品データ225、食品データ226中の各商品データ140は、1つのJANコードに紐つけられた単一の行の部分から構成される。例えばJANコード49xxx1から始まる1つの行のデータが1つの商品データ140を構成する。

【0037】

衣料品データ225は、衣料品メーカーに必要な商品マスターデータベースを表したものである。衣料品についてのデータであるので、各商品についての共通データ118とな

10

20

30

40

50

る商品名や発売日の他、共通データ118に含まれない着丈S、袖丈S、等の各インデックスに対応付けて、それぞれのデータを有している。

【0038】

食品データ226は、食品メーカーに必要な商品マスターデータベースを表したものである。こちらも同様に、食品についてのデータであるので、各商品についての共通データ118となる商品名や発売日の他、共通データ118に含まれない賞味期限、アレルギー小麦、等の各インデックスに対応付けて、それぞれのデータを有している。

【0039】

図3は以上のように一般的な形式の商品マスターデータベースを示すが、インデックスが固定であるので、拡張性に乏しいという問題があった。衣料品ファイル225は様々なサイズ情報を含んでいるが、例えば新たに傘を扱うようになった場合、既存のサイズ情報には含まれない「柄の長さ」などが必要となる。

【0040】

その場合、「柄の長さ」を商品データとして追加することになる。つまり、インデックス「柄の長さ」の追加が必要となる。しかしながら、このようにインデックスを固定とすると、インデックスの追加は容易にできない。

【0041】

また、カテゴリの異なるメーカーでひとつの仕組みを使用することは難しい。もし使用する場合には、225及び226に含まれるすべてのインデックスを設定した商品マスターデータベースとするか、あるいは共通データ118の部分のみを設定した商品マスターデータベースとなる。

【0042】

しかしながら、すべてのインデックスを設定した商品マスターデータベースとすると、自分にとって必要なインデックス情報を探して入力する労力が多大になる。あるいは共通データ118の部分のみを設定した商品マスターデータベースとすると、衣料品メーカー、食品メーカーどちらにとっても必要な項目が足りなくなる。

【0043】

本実施の形態では、後述の図4のように拡張性の高いデータ形式とすることにより、商品データ140の記述の自由度を向上させている。

【0044】

図4は、改良された商品マスターデータベースの例を示す。図4に示す商品データ140A及び140Bは、上述した商品データ140の通り、商品識別コード(JANコード)に紐つけられる形で、商品名称、発売日、商品包装規格、販売価格、仕入れ価格などを記述したデータである。商品マスターDB110は、この商品データ140を、各利用企業の取扱商品全てについて保有している点で図3と同じである。

【0045】

図4に示す商品データ140A及び140Bは、それぞれインデックスが共通とは限らず、各商品データの各項目についてそれぞれインデックスが設けられ、各インデックスに対して内容項目が入力される形式となる。商品データ140A及び140Bは、図3と同様に共通データ112が存在する一方で、独自データ114をそれぞれ有する。ただし、共通データ112も独自データ114もいずれもインデックスは固定でなく、いずれも同じように各データの個別設定事項としてインデックスを有し、その内容を記述する。

【0046】

図4に示す改良された商品データ140A及び140Bでは、インデックス情報122と説明事項124の組み合わせにより、各項目を構成する。この点は、共通データ112及び独自データ114とも共通する。具体的には、共通データ112の1つとして、商品名や発売日等の項目がある。例えばインデックス情報122として「商品名」という項目名を表記し、説明事項124として具体的な商品の名称を記述することで両者を組み合わせていく。

【0047】

10

20

30

40

50

独自データ114についても同様であり、商品データ140Aでは着丈S、袖丈S、等があり、例えばインデックス情報122として「着丈S」という項目名を表記し、説明事項124として具体的な商品の名称を記述することで両者を組み合わせていく。

【0048】

商品データ140は商品ごとにそれぞれ内容が異なり、一般的には例えば図3に示すように、衣料品ファイル225の通りであったり、食品ファイル226の通りであったりする。なお、衣料品ファイル225、食品ファイル226中の商品データ140は、1つのJANコードに紐つけられた単一の行の部分から構成される。例えばJANコード49×××1からなる1つの行のデータが1つの商品データ140を構成する。

【0049】

以上のように構成された商品データ140に対して、マスターの項目を構成するインデックス情報122及び説明事項124を、生成部240によってフォーマット上の項目と対応付けて商品登録書250を生成する。フォーマットデータベース230では、その対応付けの関係を保存しており、生成部240は、フォーマットデータベース230を参照することにより対応付けを行う。

【0050】

商品データ140は、商品情報を記述する説明事項124と説明事項124についてのインデックス情報122とを対にして、商品マスターデータベース110に格納している。したがって、図4に示す商品データ140のインデックス項目は固定ではない。すなわち、商品データ140ごとにインデックス情報を設定して、対応させて説明事項を記述することが可能な構造となっている。

【0051】

従って、新規のインデックス情報122の項目が発生した場合でも、データベース全体を改変する必要なく、新しく追加する商品データ140に対して個別にデータを記述すればよい。従って、各利用企業及び商品にとって必要な内容のみを管理することができ、項目の追加削除も容易に行うことができる。

【0052】

また、インデックス事項そのものが、企業にとって重要な機密事項であることもありうる。例えば、価格設定についても単なる納価や売価だけでなく、個別の様々な状況に応じた価格設定を設けることもありうるが、その場合は金額と言うよりはそのような多段階な価格項目自体が機密事項であるので、利用企業ごとに個別設定可能とし、許可された企業のみがアクセス可能とすることで、適切な秘匿管理を実現することができる。

【0053】

次に、商品データ140に対するフォームテンプレートの当てはめについて、図5及び図6を参照して説明する。図5及び図6において、商品データ140は、マスターの項目330及びマスターの項目430として説明する。

【0054】

図5は、テンプレートの項目とマスターの項目の対応関係の第1の例を示す。この第1の例では、マスターの項目330が、取得部210で取得した商品データ140を示す。マスターの項目330は、インデックス情報に該当する。メーカー側の情報は、マスターの項目330として共通に提供されるが、小売業によってそれぞれ商品登録書250の様式がそれぞれ異なっている。

【0055】

一方で、フォーマットデータベース230に保管されるフォームの例として、小売業Aテンプレート310及び小売業Bテンプレート320が挙げられる。各小売テンプレートは、図7以降で後述するフォーム情報とフォーム配置情報をそれぞれ有し、罫線などのフォーム情報に対して、テンプレートの項目340を割り当てるフォーム配置情報を有するとともに、マスターの項目330に対する、小売業ごとのテンプレートの項目340の対応関係を有している。

【0056】

10

20

30

40

50

生成部 240 では、保存された対応関係を参照することにより、マスターの項目 330 から適切に項目を取り出す。

【0057】

図 5 の例では、小売業 A テンプレート 310 及び小売業 B テンプレート 320 それぞれについて、マスターの項目 330 を小売業 A テンプレート 310 に対応付ける場合、小売業 A テンプレート 310 についてのテンプレートの項目 340 に規定される通り、メーカー名、正式商品名、キャッチコピー、とそれぞれ対応付ける。一方で、小売業 B テンプレート 320 に対応付ける場合、小売業 B テンプレート 320 についてのテンプレートの項目 340 に規定される通り、メーカー名、正式商品名、キャッチコピー、とそれぞれ対応付ける。

10

【0058】

図 6 は、テンプレートの項目とマスターの項目の対応関係の第 2 の例を示す。この第 2 の例でも同様に、マスターの項目 430 が、取得部 210 で取得した商品データ 140 を示す。

【0059】

一方で、フォーマットデータベース 230 に保管されるフォームの例として、小売業 A テンプレート 410 及び小売業 B テンプレート 420 が挙げられる。各小売業テンプレートは、図 7 以降で後述するフォーム情報とフォーム配置情報をそれぞれ有し、罫線などのフォーム情報に対して、テンプレートの項目 340 を割り当てるフォーム配置情報を有するとともに、マスターの項目 430 に対する、小売業ごとのテンプレートの項目 440 の対応関係を有している。

20

【0060】

こちらも同様に、生成部 240 では、保存された対応関係を参照することにより、マスターの項目 430 から適切に項目を取り出す。

【0061】

図 6 の例では、マスターの項目 430 について、小売業 A テンプレート 410 に対応付ける場合、図 5 の例の場合と同様に、小売業 A テンプレート 410 についてのテンプレートの項目 440 に規定される通り、メーカー名、正式商品名、キャッチコピー、とそれぞれ対応付ける。一方で、小売業 B テンプレート 420 に対応付ける場合は、小売業 B テンプレート 420 には、小売業 A テンプレート 420 についてのテンプレートの項目 440 に規定される通り、メーカー名を含まず、正式商品名を商品名に、キャッチコピーを備考欄に、形を変えて対応付ける。

30

【0062】

このように、対応関係にあるテンプレートの項目 440 とマスターの項目 430 で、名称が異なってもよい。

【0063】

(生成部 240 による商品登録書 250 の作成)

生成部 240 は、フォーマットデータベース 230 から、該当する小売業についてのフォームの情報を取り出す。取り出したフォームの情報は、一例として図 5 に示した小売業 A テンプレート 310、小売業 B テンプレート 320、図 6 に示した小売業 A テンプレート 410、小売業 B テンプレート 420 によって規定される。

40

【0064】

フォーマットデータベース 230 は、フォーム情報 500A ~ 500C (図 7 ~ 図 9 に示す) として、フォームの罫線及び装飾、共通のデザイン事項についての情報を有する。フォーマットデータベース 230 は更に、フォーム配置情報 510A ~ 510C (図 7 ~ 図 9 に示す) として、各テンプレートの項目 340、440 についてそれぞれ表示位置及びレイアウトに関する情報を保存する。

【0065】

フォーム情報 500A ~ 500C 及びフォーム配置情報 510A ~ 510C に基づいて、フォーム情報 500A ~ 500C によって記述されるフォームのレイアウト上に、フォ

50

ーム配置情報 510A ~ 510C に沿ったレイアウトで、各テンプレートの項目 340、440 を割り当てる。それにより、商品登録書 250 を作成する。以下図 7 ~ 図 9 に、生成部 240 による、商品登録書 250 の作成の概要を説明する。

【0066】

図 7 は、商品登録書の第 1 の例を示す。図 7 に示す商品登録書 250A は、上述の商品登録書 250 の一態様である。フォーム情報 500A として、商品登録書 250A に付された各罫線、冒頭のタイトル「MDON チェーン 商品登録カード A タイプ」、承認者の欄などの、各共通項目が含まれる。

【0067】

そして、商品データ 140 から、メーカー名、正式商品名（漢字）、JAN コード、等の各種テンプレート項目を、対応関係の情報を参照して読み出す。フォーム配置情報 510A には、罫線の各枠のどこに各項目を記載するかを規定している。フォーム配置情報 510A に従って、各項目をフォーム上に記述する。その結果、図 7 の商品登録書 250A の通りに表示され、必要に応じて印刷される。

10

【0068】

図 8 は、商品登録書の第 2 の例を示す。図 8 に示す商品登録書 250B は、図 7 と同様に、商品登録書 250 の一態様である。フォーム情報 500B として、商品登録書 250B に付された各罫線、冒頭のタイトル「MDON チェーン 商品登録カード B タイプ」が含まれる。

【0069】

そして、商品データ 140 から、発売日、メーカー名、正式商品名（漢字）、JAN コード、等の各種テンプレート項目を、対応関係の情報を参照して読み出す。フォーム配置情報 510B には、罫線の各枠のどこに各項目を記載するかを規定している。フォーム配置情報 510B に従って、各項目をフォーム上に記述する。その結果、図 8 の商品登録書 250A の通りに表示され、必要に応じて印刷される。

20

【0070】

図 9 は、商品登録書の第 3 の例を示す。図 9 に示す商品登録書 250C は、図 7、図 8 と同様に、商品登録書 250 の一態様である。フォーム情報 500C として、商品登録書 250C に付された各罫線、冒頭のタイトル「非食品 商談カード」が含まれる。

【0071】

そして、商品データ 140 から、商品 CD（コード）、商品名、規格、JAN コード、等の各種テンプレート項目を、対応関係の情報を参照して読み出す。フォーム配置情報 510C には、罫線の各枠のどこに各項目を記載するかを規定する。フォーム配置情報 510C に従って、各項目をフォーム上に記述する。その結果、図 9 の商品登録書 250C の通りに表示され、必要に応じて印刷される。

30

【0072】

以上の構成を採用することにより、図 1 に示すように、各利用企業 A ~ D が、それぞれ個別の商品マスター DB を使うことになる。ここで商品データ 140 は、商品情報を記述する説明事項 124 と説明事項 124 についてのインデックス情報 122 とを対にして、商品マスターデータベース 110 に格納している。言い換えると、商品データ 140 は、図 3 に示すような表形式でなく、図 4 に示すような情報の羅列を保持した形となる。すなわち、商品データ 140 ごとにインデックス情報を設定して、対応させて説明事項を記述することが可能な構造となっている

40

【0073】

従って、新規のインデックス情報 122 の項目が発生した場合でも、データベース全体を改変する必要なく、新しく追加する商品データ 140 に対して個別にデータを記述すればよい。従って、各利用企業及び商品にとって必要な内容のみを管理することができ、項目の追加削除も容易に行うことができる。

【0074】

また、各利用企業がそれぞれ個別のデータベースを使用するため、自分に合った項目を

50

使用できる。例えば、衣類メーカーは図5のようなデータ、食品メーカーは図6のようなデータを入れることができる。また、入力した情報が意図せず他社の目に触れてしまうことを防ぐことができる。なお、データは「商品データ」内に羅列するだけなので、入力項目は簡単に追加できる。

【0075】

各テンプレートの項目を商品マスターDB110と紐付けることにより、個別にデータを持ちながらも共通の仕組みを使用することが出来る。その結果として、個別型システムの持つ「秘匿性」、共通型システムの持つ「安価」、さらに「自由度」を実現することができる。

【0076】

以上、本発明について実施例を用いて説明したが、本発明の技術的範囲は上記実施例に記載の範囲には限定されない。上記実施例に、多様な変更又は改良を加えることが可能であることが当業者に明らかである。その様な変更又は改良を加えた形態も本発明の技術的範囲に含まれ得ることが、特許請求の範囲の記載から明らかである。

10

【符号の説明】

【0077】

利用企業 90

データベースサーバ 100

商品マスターDB 110

商品データ 140

レイアウトサーバ 200

取得部 210

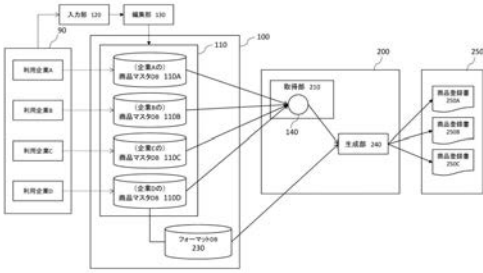
フォーマットDB 230

生成部 240

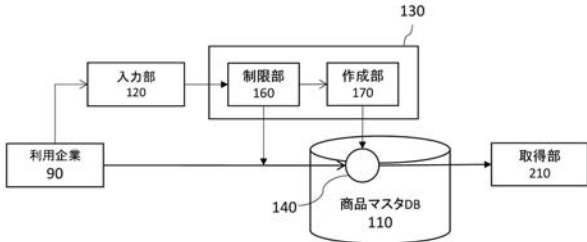
商品登録書 250

20

【図1】



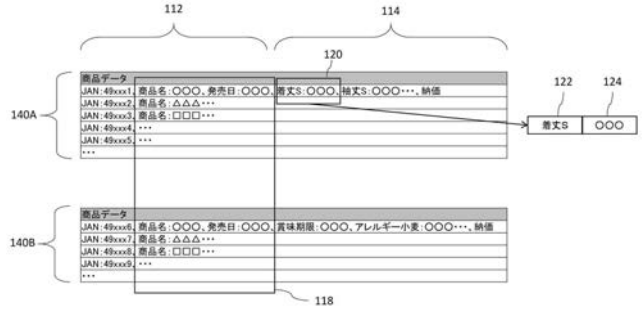
【図2】



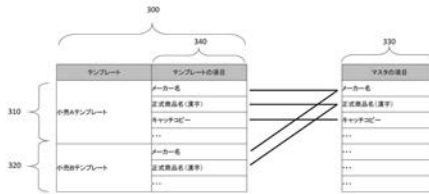
【図3】

Figure 3 shows two data tables. Table 225 has columns: JAN, 商品名, 発売日, 発売元, 価格, 規格, 規格名, 規格単位, 規格単位名, 規格単位記号, 規格単位説明, 規格単位単位. Table 226 has columns: JAN, 商品名, 発売日, 賞味期限, アレルギーマルチプル, アレルギー, 納備.

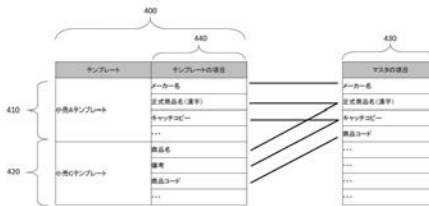
【図4】



【図5】



【図6】



【図7】



【図8】



【図9】

